

広島市教育センター報

No. 2
昭和54年10月

広島市教育センター
広島市牛田新町一丁目17番1号
〒730 電話 (0822) 23-3563

教育者としての歩みの基本は

広島市教育センター次長 溝 口 二 郎

「はえば立て 立てば歩めの親心」この気持ちで育ててきたわが子が、小学校に入学したとき、親はまず何を考えるでしょうか。

- ① 病気をしないで、健康な体の子供になってほしい
- ② よく勉強をする、賢い子供になってほしい
- ③ みんなと仲良くして、人に好かれる子供になってほしい
- ④ よく働いて、世の中に役立つ子供になってほしい

この切なる親の願いは、いかに世相が変わり、世代がどんなに違おうと、変わることはないでしょう。

次に、今かりにあなたが一人の子供の親として、また親にとってかけがえなくたいせつな子供をおあずかりしている教育の専門職としては、

- ① 先生であるあなたは、まずわが子に、親として、学校で何がしてもらいたいかを考える
- ② そして、そのことを、教師である自分が、今あずかっている子供たちにしてやることである

ということ、自分に問い続けることを片時

も忘れてはならないと思います。

教師が、わが子に、近隣の子供たちに、さらに自分にあずかっている子供たちにと、「教える」輪を広げていく過程においては、

まず 教えろ
教えたら やってみせろ
やってみせたら やらせてみる
そして ほめてやれ

という、この四つの段階を着実にふまえていくことが、教育者としての歩みの基本ではないでしょうか。ここで心すべきことは、教えることに走りすぎ、自らが「やってみせる」ことが少なくなったり、「ほめる」ことが甘やかしになったりする一面に気づくことです。

ともすれば現実の世相の中で希望を失い、ひとりよがりな行動に走りがちなる子供たちも、同じく日本の将来を支える子供たちなのです。今、私たち教育関係者が勉強し、努力することなくして、どうしてこの子供たちに、生きることへの希望を与え、働くことの喜びを味わせて、将来への夢を抱かせることができるでしょうか。今あずかっている子供たちのために、まず教師が勉強し、親の願いを込めて、日々を精進していこうではありませんか。

現代社会と国際理解のための教育

広島大学教授 永 井 滋 郎

現代 — それは、今までの人類の歴史が大きく変っていく時期である。欧米においても、モダンとコンテンポラリーとをはっきり区別して考えていく動向がみられる。コンテンポラリーというのは同時代すなわち“今”という意味であるが、“今”は非常にとらえにくい面をもっている。しかし、教育の立場からみると、この現代というものは最もだいじな時代だと考えられる。

現代社会は高度産業社会、大衆化社会、情報化社会、都市化社会、高学歴社会、高齢化社会などとそれぞれの立場から特徴づけられているが、いま一つ非常に重要な特徴として、現代社会が国際社会になりつつあるということを指摘できよう。また今後、国際舞台で働く人の数は年々増加していくに違いない。しかし、日本の現在の教育は、目前の問題への対応に急なあまり、この重要問題にまでは十分関心が及ばないのが実態だといえよう。

今日、日本人は海外にあっても、常に日本のことしか考えていないといわれる。さらに自分たちだけのグループを作って、現地の人たちとの接触が少ないことも批判される。これは、言語がよく通じないということにもよるとは思われるが、閉鎖的な日本の社会を作る姿勢は、日本人特有のものだといわれ、現地の人々と接触し合う配慮の乏しいことが常に指摘される場所である。日本人が、外国人の価値観、生活習慣、風習、伝統等を知らないまま、海外でも日本人流に振舞うことからくる現地人からの反発や摩擦は少くない。大いに反省さるべきことであろう。

日本人の生活は、今日、その多くを外国に依存している。したがって、世界の国々のなかで最も平和と国際協力を必要としているのは、日本であろう。この点で、今や日本人自身が従来の姿勢を変えていかなければ、日本は、もはや21世紀に生きていくことはできないと考えられ

る。

かつて中教審がその答申「期待される人間像」の中で、“国際理解のための教育”を、今後の日本の教育の柱にしていかなければならないことを強く示唆した。日本の教育は、内に諸種の欠陥をはらみつつも、世界の国々の教育と比較すれば、おそらく最高の水準にあると思われる。しかし、その教育は、日本人が日本国内で生活するためには最高のレベルに発達しているけれども、こと国外に出て、世界の中で生活していくためには、残念ながら非常に欠陥が多いのである。たとえば、現在の教科書でも、世界の地理・歴史についての記述はあるが、世界の人たちの考え方とか、生活とか、いわゆる広義の文化についてはその記述が非常に乏しい。だから、その面では子供たちはほとんど知らないといってよい。しかも、子供たちに与えられている知識は、マスコミなどを通しての断片的なものや誤りゆがめられたものが多い。このような望ましくない知識は外国人への偏見を生む。私たちの調査によれば、外国人への偏見や固定観念は小学校中学年でほぼ確立するという結果が出ている。

日本人が、世界の国々の人たちに日本のことをよりよく理解させるという面と、日本人に世界の国々の人たちのことをよりよく理解させるという面との両面の努力が、日本教育の大きな今日的課題である。ことに、世界の人々に対する基本的な態度が、小学校中学年の時期までに形成されることにかんがみて、国際理解のための教育は、幼児教育から小学校低中学年の児童の教育における世界的な課題であるといえよう。

我が国が、“世界のなかにある日本”であるという考えを、子供のうちから育てていかなければならないのである。

〔教職員教養講座(昭54.6.5)の講演から〕

新しい教育課程と教師の研修について

この度の教育課程の基準の改善作業は、教育課程審議会への諮問（昭48.11）にはじまり、「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」（昭52.7）「高等学校学習指導要領」（昭53.8）の告示をもって完了した。続いて移行措置についての通達、指導要領の「指導書」「解説」も出され、小学校の昭和56年度から順次、新教育課程が実施に移される。

さて、これまでの改訂を振り返ると、特に中・高等学校における教師の関心は、自分の担当する教科の範囲にとどまっていたといえる。したがって、審議会答申の内容、教育課程全般にわたる改善のねらいなどは十分に生かされないままに終わっていたといっても過言ではない。そこで、このような傾向を改め改善の根本問題を十分把握し、それを背景としながら個々の教科の改善点を検討し、教科指導に積極的に生かしていくために、以下の三つのことをまずおさえておきたい。

第一は、文相から審議会への諮問である。それは、高校教育の普及に伴う教育内容、小・中・高校を通じた調和と統一のある教育内容、児童生徒の学習負担の適正化と基本的事項の指導を徹底するための教育内容の在り方の三つである。

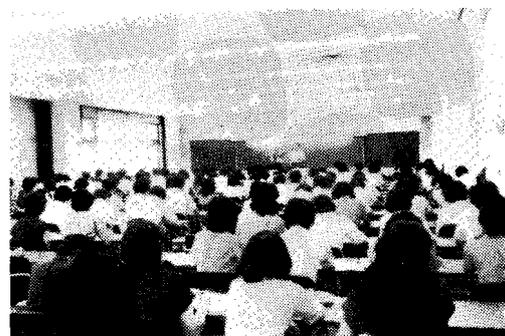
第二は、「教育課程審議会答申」（昭51.12）における教育課程の基準の改善のねらいである。それは、自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成ということを重視しながら、(1)人間性豊かな児童生徒を育てる、(2)ゆとりのあるしかも充実した学校生活を送れるようにする、(3)国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすることである。

第三は、指導要領改訂の基本方針である。それは、(1)道徳教育や体育を一層重視し、知徳体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成を図る、(2)各教科の基礎的・基本的事項を確実に

身につけられるように教育内容を精選し、創造的な能力を育成する、(3)ゆとりのある充実した学校生活を実現するために、各教科の標準授業時数を削減し、地域や学校の実態に即してその運用に創意工夫を加えることができるようにする、(4)学習指導要領で定める各教科等の目標及び内容を中核的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が展開できるようにすることである。

次に、今回の教育課程の基準の改善は、教師専門職論などを背景として教師の力量への期待を強く打ち出しているといえることである。例えば、教育課程の基準の改善という表現、目標内容を中核的事項にとどめたという改訂の基本方針等から、学校の教育課程は学校で編成されるものとしての色彩が強く打ち出されたこと、また地域や学校の実態に即し教師の創意工夫を十分発揮することを期待していること、さらには適切な教育課程実現を図るため、小・中・高校を一貫的にとらえ、これを基盤として各学校段階の問題を取り上げることが望まれていることなど、今後における教師の新教育課程への取り組みと研修の在り方について示唆を与えているのである。

いずれにしても、教育課程の実現の効果は、それを実際に指導する教師の資質能力、そのための教師の継続的な研修に負うところが極めて大きいのである。



蔵書紹介(2)〔教育史・事情，教育政策・制度・行財政(抄)〕

◆教育史・事情◆

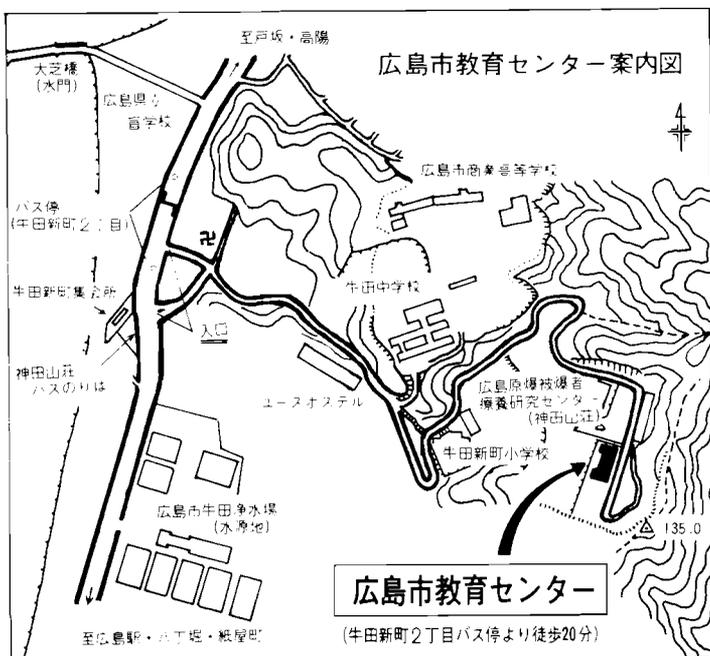
- 日本近代教育史事典 仲 新著 平凡社
 世界教育史大系 全40巻 梅根 悟監修
 世界教育史研究会編 講談社
 日本新教育百年史 全8巻 小原國芳編
 玉川大学出版部
 学校の歴史 全5巻 仲 新監修 第一法規
 世界の学校教育 E・J・キング著 葵書房
 日本近代教育の遺産 影山 昇著 第一法規
 学制百年史 全2巻 文部省 ぎょうせい
 教育博物館 唐沢富太郎著 ぎょうせい
 教育的真実の探求 唐沢富太郎著 ぎょうせい
 日本教育の未来像 大津富一著 学文社
 諸外国の教育の現状と課題
 柴沼 晋編著 ぎょうせい

◆教育政策，教育制度，教育行財政◆

- 戦後日本の教育改革 全10巻 東京大学出版会
 日本教育制度の性格 皇至道著 玉川大学出版部
 教育制度の課題 伊藤秀夫ほか著 第一法規

- 日本の教育政策 朝日新聞社
 教育権保障の理論と実態 日本教育法学会編 有斐閣
 現代教育の構造と課題 河野重男ほか編著 ぎょうせい
 社会教育行政入門 今村武俊著 第一法規
 教育基本法の理論 田中耕太郎著 有斐閣
 教育行政法 木田 宏著 良書普及会
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 木田 宏著 第一法規
 教育法規・教育行政・法令用語実務事典
 相良惟一著 教育開発研究所
 法と教育 兼子 仁著 学陽書房
 新・教育課程の法律常識 菱村幸彦著 第一法規
 わが国の義務教育における教育方法の歴史的研究
 伊瀬仙太郎編 風間書房
 解説教育関係行政実例集
 文部省地方課法令研究会編 学陽書房
 教育法規概説 沖原 豊著 第一法規
 教育制度改造論 大野雅敏著 ぎょうせい

案 内 図



交通機関

- 1 バス

下記のバスを利用される場合は、いずれも牛田新町二丁目まで下車してください。

 - (1) バスセンターから
 工兵橋経由 中深川，高陽A団地又はB団地行
 <広島交通，国鉄バス，広島バス>
 - (2) 広島駅から (広島駅前 ダイエー西) 可部，中深川，高陽A団地，高陽B団地又は千足行
 <広島交通，国鉄バス>
 - (3) 八丁堀から (八丁堀バス停) 戸坂行 (戸坂～仁保線)
 <広島電鉄>

※左の案内図の「神田山荘バスのりば」から神田山荘マイクロバスがありますので空席があればご利用ください。
- 2 自家用車

駐車場はあります。
 なお，途中見通しのよくない箇所があり，その上通学路にもなっていますので，交通安全に気をつけてください。